

当社鶴海工場における土壤汚染区域指定の申請について

クラレケミカル株式会社鶴海工場(所在地:岡山県備前市鶴海4342番地、工場長:社秀樹)は、土地の形質変更をすべく、土壤調査を実施した結果、一部に土壤汚染が判明し、6月27日、岡山県備前県民局に土壤汚染対策法第14条の規定による区域指定の申請を致しましたので、お知らせします。

当該敷地は、1989年に購入したもので当社では汚染物質の使用履歴はなく、今後、使用することはありません。汚染土壌は、コンクリート等で覆っており、土壌の飛散の可能性はありません。また、あわせて実施した地下水の水質調査にて汚染は認められませんでした。

今後も当該土地に関しては岡山県備前県民局と協議し、土壌の飛散防止、地下水のモニタリングなどを適切に実施して参ります。

尚、申請した土地、土壤調査結果の概要は、下記の通りです。

記

- 1 申請を行った土地
所在地:備前市鶴海字笑坂4330番1の一部
面積:4,747平方メートル

- 2 土壤汚染調査結果

- (1)土壤溶出量調査

項目	基準超過地点数	最高検出濃度 mg/L	基準値 mg/L
鉛及びその化合物	105地点中10地点	0.067	0.01以下
砒素及びその化合物	105地点中43地点	0.1	0.01以下
ふっ素及びその化合物	105地点中26地点	6.5	0.8以下
六価クロム化合物	105地点中なし	0.05	0.05以下

<測定方法>

- ・100gの土を1ℓの水に入れ、6時間振り混ぜた後、ろ過し、土を取り除く。
- ・残った水に溶け出した対象物質の濃度を測定する。

- (2)土壤含有量調査

項目	基準超過地点数	最高検出濃度 mg/Kg	基準値 mg/Kg
鉛及びその化合物	105地点中なし	43	150以下
砒素及びその化合物	105地点中1地点	280	150以下
ふっ素及びその化合物	105地点中なし	650	4000以下
六価クロム化合物	105地点中なし	不検出	250以下

<測定方法>

- ・1Kgの土に含まれる、対象物質の含有量を測定する。

以上

